

2020年12月7日から From December,7,2020

NEW

必見

# 申請予約のオンライン化

## はじめます！！

申請等取次者証明書

届出済証明書

をお持ちの方が対象です。



### 対象となる手続

What kind of applications can be submitted online?

- 1 在留資格認定証明書交付申請  
Application for "Certificate of Eligibility"
- 2 在留資格変更許可申請  
Application for "Change of status of Residence"
- 3 在留期間更新許可申請  
Application for "Extension of Period of Stay"
- 4 在留資格取得許可申請  
Application for "Permission to Acquire Status of Residence"
- 5 永住許可申請  
Application for "Permission for Permanent Residence"
- 6 資格外活動許可申請  
Application for "Permission to Engage in an Activity Other Than That Permitted under the Status of Residence Previously Granted"
- 7 就労資格証明書交付申請  
Application for "Certificate of Authorized Employment"

### 利用できる方

Whom is an online system available to?

有効な【申請等取次者証明書】又は【届出済証明書】を所持している方  
Agent or other authorized person



申請予約  
できました！！

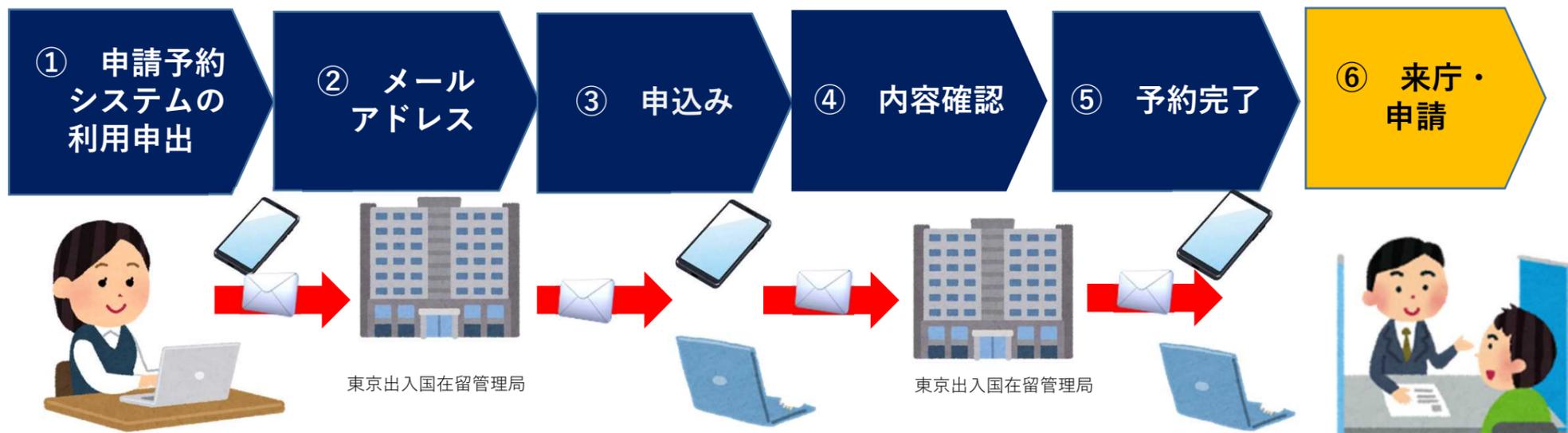


PC・スマホ  
で予約



## 申請予約システム

Application Reservation system



## 東京出入国在留管理局

Tokyo Regional Immigration Services Bureau

制度に関する詳細については、出入国在留管理庁のホームページを確認してください。

<http://www.moj.go.jp/isa/about/region/tokyo/index.html>

※ 令和2年12月7日（月）の午前9時から予約の入力が可能です。  
なお、サイトの混雑状況により、アクセスできない場合があります。

<https://www.tokyoimmi-yoyaku.moj.go.jp/>



※ 本制度は、東京出入国在留管理局における措置であり、他の地方出入国管理官署において利用できるものではありません。



# 申請予約システムの利用開始について

## 1 利用開始日

東京出入国在留管理局では、令和2年12月7日（月）午前9時から申請予約システムの利用を開始します（12月14日（月）の申請から予約入力が可能です。）。

## 2 対象となる手続き

- ◆ 在留資格認定証明書交付申請
- ◆ 在留資格変更許可申請
- ◆ 在留期間更新許可申請
- ◆ 在留資格取得許可申請
- ◆ 永住許可申請
- ◆ 資格外活動許可申請
- ◆ 就労資格証明書交付申請

➤ 申請内容により、本システムの利用対象とはならない申請があります（ウェブサイト上で案内）。

## 3 利用者の範囲

- ◆ 申請等取次者証明書を所持する者

申請等取次者として承認を受けた企業、登録支援機関、公益法人及び学校職員

- ◆ 届出済証明書を所持する者

届出済み弁護士及び行政書士

## 4 予約の入力

- ◆ カレンダーに表示された5開庁日の中から申請日の選択が可能です。
- ◆ 申請日の前日の正午まで予約の入力が可能です。
- ◆ 申請予約が可能な時間帯は30分単位で区切ることとし、予約可能な午前9時から午後3時半までの任意の30分間を選択することが可能です（本システムにおいて区切られた30分を「1枠」とします。）。
- ◆ 1人の取次者は、1枠あたり20件までの予約が可能です。
- ◆ 1人の取次者は、予約可能な5開庁日のうち3枠までの予約が可能です。
- ◆ キャンセルは、申請予約日の前々日の午後6時まで可能です（一部をキャンセルすることはできません。）。

2020. 12

| Sun | Mon | Tue | Wed | Thu | Fri | Sat |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|     |     |     |     |     |     |     |
|     | 7   | 8   | 9   | 10  | 11  | 12  |
| 13  | 14  | 15  |     |     |     |     |
|     |     |     |     |     |     |     |
|     |     |     |     |     |     |     |

1枠（30分単位）

| 予約時刻  | 残数  | 予約時刻  | 残数  |
|-------|-----|-------|-----|
| 09:00 | 50件 | 13:00 | 50件 |
| 09:30 | 50件 | 13:30 | 50件 |
| 10:00 | 50件 | 14:00 | 50件 |
| 10:30 | 50件 | 14:30 | 50件 |
| 11:00 | 50件 | 15:00 | 50件 |
| 11:30 | 50件 | 15:30 | 50件 |
| 12:00 | 0件  | 16:00 | 0件  |
| 12:30 | 0件  |       |     |

※ 12月15日（火）午前9時に3枠目の予約を入力する場合（既に2枠（12月10日（木）と11日（金）に1枠ずつ）予約していると仮定）

- 12月7日（月）12時00分から12月14日（月）11時59分まで予約入力が可能です。
- キャンセルの入力は12月13日（日）午後6時まで可能です。
- 例えば、12月7日（月）に当該予約（12月15日（火）分）を行った場合、12月10日（木）までは予約可能な5開庁日の3枠を予約した状態となるため、12月10日（木）以降でないと新たな予約入力はできません。

## 5 申請予約専用カウンターの開設

- ◆ 東京出入国在留管理局 4階Fカウンターを専用カウンターとして開設します。
- ◆ 予約システムを利用しない取次等申請者は、2階Bカウンターにおいて、本人申請の来庁者と同様に受付を行います。